

# より安全でおいしい水道水を届けます ～北千葉浄水場の高度浄水施設が運用開始～

八千代市の水道水は、井戸からくみ上げた地下水(約55パーセント)と、北千葉広域水道企業団からの水(約45パーセント)を混合して供給しています(給水区域により割合は様々ではありません)。同企業団では、北千葉浄水場に高度浄水処理を導入します。12月中旬から、より安全でおいしい水道水が送られてきます。

## これまでの浄水処理

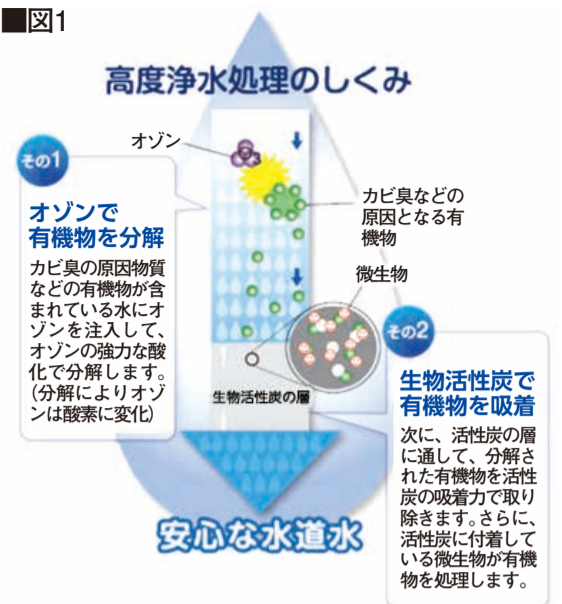
北千葉浄水場では現在、凝集沈でん池で泥やゴミなどの浮遊物を凝集剤で固めて取り除き、砂ろ過池で細かい物質をろ過した後、塩素で消毒する一般的な浄水処理方式を採用しています。

取水源の江戸川の水は、流域の都市化などの影響で水質改善が進んでいません。これまでの方式では、異臭味成分(カビ臭)などを十分に取り除くことができず、本来ならば一時的に行う粉末活性炭の投入が定着しています。

## 高度浄水処理で 安全・安心なおいしい水を

異臭味成分やカルキ臭などは、水のおいしさを損なう成分です。このため、従来の方法に加え「オゾン処理」と「生物活性炭処理」を組み込んだ高度浄水処理を行い、これらの成分や消毒副生成物(トリハロメタン)などを減少させます(図1参照)。

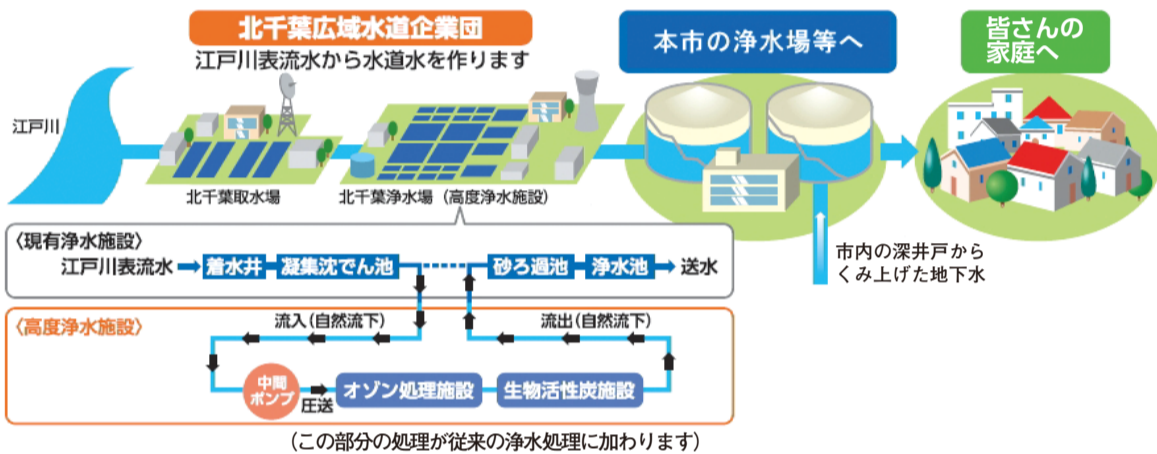
■図1



また、24年5月に発生した水質事故で、市内の一部で断水の原因になったヘキサメチレンテトラミン(有害物質であるホルムアルデヒドを生成)も分解できます。

高度浄水処理によって、皆さんにより安全でおいしい水道水をお届けします。

## ■江戸川からの水道水の流れ



## ? 北千葉広域水道企業団とは

本市のほか、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市の1県7市が共同で設置した、水道用水を供給するための一部事務組合(特別地方公共団体)です。高度浄水施設の詳しい内容は、同企業団HPをご覧ください。

お問い合わせは  
経営企画課 電話483-6572へ

## 第4回定例市議会の議案と 諸般の行政報告

平成26年第4回定例市議会は11月5日に開会。一般質問は11月11日～14日に行われました。17日(月)には総務・文教安全常任委員会、18日(火)には福祉・産業都市常任委員会、27日(木)には総括審議が行われ、26年度補正予算案など市長提案の21案件などが審議されます。ここでは、議案と初日に行われた諸般の行政報告の項目をお知らせします。

【問い合わせ】 総務課 電話483-1151 (代表)

### 提出案件

- ・補正予算案 3件
  - ・条例の制定案 5件
  - ・条例の一部改正案 3件
  - ・条例の廃止案 1件
  - ・議決事件の一部変更案 6件
  - ・路線の認定案 1件
  - ・指定管理者の指定案 1件
  - ・諮問 1件
- 計21件

### 諸般の行政報告

- 財政リスク回避戦略2014キックオフ市民説明会について
  - 公共施設等に関するシンポジウムについて
  - 事業仕分けの実施結果について
  - 図書館ワークショップについて
  - ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会について
  - 八千代どんと祭について
  - 秀明大学への看護学部の設置について
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください

### 野焼きはやめましょう

野焼きの煙で、「洗濯物に臭いがつく」、「部屋の中に煙が入って困る」などの苦情が多く寄せられています。一部の例外を除き、野焼きは廃棄物処理法で禁止されています。例外として認められているものでも、煙の臭いが周辺の人の迷惑になれば市公害防止条例の悪臭の規制対象になります。近隣に配慮し、苦情が寄せられた場合は速やかに野焼きをやめましょう。

#### 【野焼き禁止の例外】

- 国または地方公共団体でその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 例：河川管理者が河川管理のために伐採した草木の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却 例：災害時の木くずの焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 例：門松、しめ縄などの焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却 例：農業者が行う病害虫防除目的の稲わら、あぜの枯草などの焼却 ※家庭菜園などは禁止です
- たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの 例：キャンプファイヤーや庭先での小規模な落ち葉たき (環境保全課・クリーン推進課)

### 11月28日(金)に防災行政無線などを用いた 全国一斉情報伝達訓練を行います

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(アラート)で送られる国からの緊急情報を、確実に皆さんへ伝えるため、11月28日(金)午前11時頃に防災行政無線の試験放送を行います。本市で放送される内容は、防災行政無線チャイムが流れ、「これは、テストです」と3回繰り返す、「こちらは、防災やちよです」と放送。最後に防災行政無線チャイムが流れます。気象状況などで、試験を中止する場合があります。(総合防災課)

### 自主防災組織を結成しましょう

災害時には地域の人が協力し合って救助活動を行うなど、自分たちの地域はみんなを守る「共助」が重要です。そのためにも、地域で自主防災組織を結成しましょう。日ごろから地域での話し合いや訓練をすることで、災害に強い地域をつくることができます。結成した自主防災組織は、防災資材の購入などに市からの補助を受けられます。自主防災組織の結成の相談など、詳しくは総合防災課へ。